

令和7年12月3日

報道発表

浜松市 財務部

税務総務課

TEL : 053-457-2079



令和8年度税制改正に関する提言について

公益財団法人全国法人会総連合として、浜松市長に対し、令和8年度税制改正に関する提言を行うものです。

記

- 名 称: 令和8年度税制改正に関する提言
- 日 時: 令和7年12月10日(水) 14:30～14:45
- 場 所: 秘書課応接室
- 列席者: 公益社団法人 浜松西法人会会長 三輪 久夫(みわ ひさお) 様
公益社団法人 浜松東法人会会長 荒澤 光彦(あらさわ みつひこ) 様
公益社団法人 浜松西法人会専務理事 安藤 直幸(あんどう なおゆき) 様
公益社団法人 浜松東法人会専務理事 日高 達之(ひだか たつゆき) 様

法人会

昭和22年4月に申告納税制度へ転換されたことに伴い、納税者自身が団体を結成し税知識の普及と納税意識の高揚を図り、中小法人を守るための強固な組織として誕生した。

税のオピニオンリーダーとしての責務として「税制改正要望」、会員の研鑽を支援する「研修活動」、広く地域振興やボランティアなどの「地域社会貢献活動」を大きな柱として活動を行っている団体。

-本件についてのお問合せ先-

■ 公益社団法人 浜松東法人会

TEL 053-453-4549 FAX 053-457-3729

E-mail: info@hamamatsueasthojinkai.or.jp